

広域振興局長

提出者 東北資材工業株式会社
住所 〒028-3101 花巻市 石鳥谷町 好地12-28-1
氏名 代表取締役社長 藤原 則夫

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	東北資材工業株式会社 本社工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	花巻市 石鳥谷町 好地12-28-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	3,388 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社工場	〒028-3101 花巻市石鳥谷町好地12-28-1	3,371 kℓ
矢巾事業所	〒028-3615 矢巾町南矢幅6-145-2	17 kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(令和6)年度							二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	
	エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E-B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)				対前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)
	数値 A	単位 B	数値 C	単位 D							
原油(コンデンセートを除く)		kL		kL							
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL							
揮発油(ガソリン)	1.56	kL	52	kL	52	4		4			
ナフサ		kL		kL							
ジェット燃料		kL		kL							
灯油	4.71	kL	172	kL	172	12		12			
軽油	0.03	kL	1	kL	1	0		0			
A重油		kL		kL							
B・C重油		kL		kL							
石油アスファルト		t		t							
石油コークス		t		t							
石油ガス											
液化石油ガス(LPG)		千m ³		千m ³							
石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³							
液化天然ガス(LNG)	1,803.85	t	98,670	t	98,670	5,029		5,029			
その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³							
化石燃料	石炭										
	輸入原料炭		t	t							
	原料炭		t	t							
	吹込用原料炭		t	t							
	一般炭		t	t							
	国産一般炭		t	t							
	輸入無煙炭		t	t							
石炭コークス		t	t								
コールタール		t	t								
コークス炉ガス		千m ³		千m ³							
高炉ガス		千m ³		千m ³							
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³							
転炉ガス		千m ³		千m ³							
都市ガス		千m ³		千m ³							
その他の燃料	()										
()											
黒液		t		t							
木材		t		t							
木質廃材		t		t							
バイオエタノール		kL		kL							
バイオディーゼル		kL		kL							
バイオガス		千m ³		千m ³							
その他バイオマス		t		t							
RDF		t		GJ/t							
RPF		t		GJ/t							
廃タイヤ		t		GJ/t							
廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t							
廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t							
廃油		kL		GJ/kL							
廃棄物ガス		千m ³		千m ³							
混合廃材		t		t							
水素		t		t							
アンモニア		t		t							
その他燃料()											
小計①						98,895	5,044	5,044			
産業用蒸気		GJ		GJ							
産業用以外の蒸気		GJ		GJ							
温水		GJ		GJ							
冷水		GJ		GJ							
地熱		GJ		GJ							
温泉熱		GJ		GJ							
太陽熱		GJ		GJ							
雪氷熱		GJ		GJ							
小計②											
電気事業者①	3,692.70	千kWh	31,905	千kWh		31,905	1,761	1,761			
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh		千kWh							
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh							
自家発電											
太陽光	144.70	千kWh	521	千kWh	521						
水力		千kWh		千kWh							
風力		千kWh		千kWh							
その他		千kWh		千kWh							
小計③						32,426	1,761	1,761			
合計 ④=①+②+③						131,321	6,806	6,806			

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	3,388	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	6,806 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
六フッ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三フッ化窒素の排出量		t-CO ₂
合計		6,806 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・昨年と比べて、CO₂排出量は、8.7%増加した。(2023年度 6262t-CO₂→6806t-CO₂)これに対して生産量は9.1%増加したため、生産重量あたりのCO₂排出量は、0.4%と僅かに減少した。
- ・引き続き、改善できるように監視をしていく。
- ・毎年1%の削減は困難な状況。次回計画するときは、見直す予定。

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

- ・LNG 消費量を削減する成形条件の追求・確立
→成形条件の変更は完了したが、原料の変更により省エネ成形が出来ないときもあり、効果は横ばいであった。

ボイラーブロー率の上限を設定(7%)し、超えないように管理
→月平均で7%を超えることはなく、良好に管理されている。

- ・電力 LED照明への交換推進。点灯区分毎に不要箇所の消灯実施
→事務所、会議室の40W級蛍光灯のLED化を実施し、使用頻度の高い箇所はほぼ交換した。
昨年度からは、さらに110W級蛍光灯のLED化、コンパクト灯のLED化に着手し、使用頻度の高い箇所を3年計画(2024年度～2026年度)で交換予定。
引き続き、不要箇所の消灯も実施中。

冷房・暖房の温度設定(夏季26℃以上、冬季22℃以下)の遵守、監視、調整。
→概ね実施された。しかし高温又は厳寒の日は、基準超の設定が散見された。(見つけ次第設定は修正)

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ・定格150kwの太陽光設備が稼働中。年間で130,000kwh程度を発電中。→昨年度実績:145,000kwh

○自動車利用抑制

- ・集中生産により、週休3～4日を実現し、社員のマイカー出勤回数を削減中。

○輸送の合理化

- ・適宜実施中。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

- 備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項